

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071800314		
法人名	社会福祉法人 芳寿会		
事業所名	ふれあいセンター菰田		
所在地	〒820-0015 福岡県飯塚市菰田142番地1		0948-29-4040
自己評価作成日	平成26年06月06日	評価結果確定日	平成26年07月17日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓ このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294
訪問調査日	平成26年07月03日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人ひとりを正しく理解し、個人としての個性を尊重し、家庭的な雰囲気を保ちながら、利用者が安心して過ごされるよう、寄り添うケアに努めている。
地域行事への参加や事業所の行事などを中心に地域との交流を大切にしている。
一人ひとりの体調の変化に対応出来るよう、看護師職員やかかりつけ医との連携をとりながら健康管理に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR飯塚駅に近い小高い丘に木々の揺れる音が心地良い、緑豊かな自然環境の中に、菰田地区の高齢者福祉の拠点として、有料老人ホームやデイサービスを併設したグループホーム「ふれあいセンター・菰田」がある。平成12年介護保険施行の年に開設したホームは、天井が高く開放的な作りの中に畳の居室を備え、利用者がゆったりと寛げる空間となっており、広がりピンを囲む回廊での歩行訓練で、歩けるようになった利用者の表情が、明るくなったと家族の喜びは大きい。また、自治会に加入し、「ふれあい祭り」の開催等で地域の人や学生との交流を深めている。ホーム内で作る食事の「にこい」は利用者の食欲をそそり、健康増進に繋げ、開設当初の理念を職員が理解しながら、「感謝」「謙虚」「共感」の心を大切に、介護サービスの提供を継続している「ふれあいセンター菰田」である。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所 理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共 有して実践につなげている	地域との交流、個性性の尊重、家庭的雰囲気 の醸成、と地域密着型の意義をふまえた理念 を掲示し、毎朝の申し送り時に職員全員で唱 和を行い、理念を共有し介護の実践に取り組 んでいる。	ホームが目指す介護サービスのあり方を明示した理 念を掲げ、職員は、毎日の申し送り時に唱和し、全員 が理解して、利用者一人ひとりが、家庭的な雰囲気 の中でその人らしく、生き生きと暮らせる支援に取り組 んでいる。また、職員は理念を常に意識し、確認しなが ら介護サービスの提供を目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられ るよう、事業所自体が地域の一員として日常的 に交流している	自治会に加入しており、隣組長や近所の方々 が広報「いいづか」をもってこられるなどの訪 問がある。また地域の祭りに参加し、地域 の方々と交流する機会を持っている。	利用者と職員は、地域の一員として、地区の祭りや運 動会に参加し、法人合同のイベントに、地域の方や家 族が参加したり、大学生のボランティアを受け入れる 等、活発な地域交流の輪が広がっている。また、地域 住民や利用者家族を対象にした、介護教室を開催し、 地域福祉の拠点を目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症 の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向 けて活かしている	地域の方や利用者の家族を対象に、介護教 室を開催している。毎年地域の協力でふれあ い秋祭りを開催し、地域と利用者様との交流 の場を作っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実 際、評価への取り組み状況等について報告や 話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上 に活かしている	運営推進会議は、奇数月の第4金曜日と決め て定例開催している。利用者の状況、サービス の提供状況、行事等の実施報告をし、推進委 員の意見をいただき改善すべきところがあれば、 職員と話し合い、改善に向けて取り組ん でいる。	会議は2ヶ月毎に定期的に開催し、ホームの現状や 取り組み、ヒヤリハットや課題等を報告し、参加委員 から、外部の目を通した質問や意見、情報等を提供し て貰い、有意義な会議になっている。出された意見は 検討し、業務改善や、ホーム運営に反映出来るように 取り組んでいる。	会議を成功させることが、地域や家族 との信頼関係と、ホーム運営の成功 に繋がるので、委員を有識者、知見 者等から募り増員し、参加委員の協 力を得て、会議のレベルアップを図 り、参加者にとっても知識を磨く機会 になることを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業 所の実情やケアサービスの取り組みを積極的 に伝えながら、協力関係を築くように取り組んで いる	施設で開催する秋祭りや介護教室等の案内 をしている。必要時には電話等で相談したりし ている。運営推進会議には必ず出席いただい ている。毎月、市派遣の介護相談員が来訪さ れている。	行政窓口、疑問点や困難事例等を相談したり、情 報を交換し、連携を図っている。運営推進会議に行政 職員が出席し、ホームの実情を理解して、アドバイ スを貰い協力関係を築いている。また、行政派遣の介護 相談員の訪問が毎月あり、利用者の相談相手になっ ている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準に おける禁止の対象となる具体的な行為」を正し く理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束 をしないケアに取り組んでいる	部内で身体拘束をしないケアについての研修 会を実施している。外部の研修にも積極的に 参加し、研修内容を他職員へ伝達している。 玄関や他の通路口は自由に引き来出来るよ うに、夜間以外は開錠している。	法人内研修で、身体拘束について学んだ職員が、言 葉や薬の抑制も含め、身体拘束をしないための介護 について、具体的に話し合い、職員間で注意し合い、 身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。ま た、玄関の鍵は日中は施錠せず、利用者は職員の見 守りで、自由に出入り出来ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法につ いて学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所 内での虐待が見過ごされることがないように注意 を払い、防止に努めている	虐待をおこさないように、常に職員全員が心 がけている。事業所内での研修に、高齢者虐 待防止関連法及び虐待防止について学ぶよ うにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所外での研修会に参加している。参加した職員が事業所内の職員を対象に講師となり研修をする取り組みもある。当ホームでも2名の利用者が利用されている。	外部研修会に参加した職員が、勉強会の中で報告し、日常生活自立支援事業や成年後見制度について、職員全員が利用者にとって重要な制度であることを理解し、資料や、パンフレットを用意し、契約時に、利用者や家族に説明している。また、必要時には、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の面談や契約時に利用者や家族の意向を確認し、不安や疑問点に対して十分な説明をしており、納得の上契約に至っている。退居時は家族等の意思を尊重し対応するようにしている。改定時等は都度家族等に説明をしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者と家族に交代で参加していただき、意見や要望を伺っている。ホームの玄関の靴箱の上に、面会簿と並べて苦情箱を設置している。苦情箱設置のお知らせをホーム内に貼付している。ご家族とはコミュニケーションを密にしている。	家族面会や、運営推進会議等の行事参加の時に、職員が家族に利用者の生活状況や健康状態、希望等を報告し、意見や要望を聴きとっている。また、事業所便りを定期的に発行し、全家族に届け、面会の少ない家族にも、利用者やホームの情報を伝えている。また、意見箱を設置し、意見や要望が出せる環境を整えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、事業所内での会議を行っている。その時に職員の意見を聞くようにしている。必要時には個別面談を実施する。	職員会議を毎月定期的開催し、管理者は、職員が意見や要望等を言いやすい雰囲気を作り、活発な会議になっている。出された意見や要望は、出来ることから速やかに対応し、職員のやる気に繋げている。また、必要に応じて、管理者が職員と個別に面談し、職員の悩みや心配事の相談にも対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得への奨励と、役職への任用、資格手当、役職手当の支給などやりがいを持って働ける環境作りに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集、採用に関しては、年齢・性別は制限していない。また、職員の経験や能力を最大限に活かせるように配慮している。	職員ロッカーや休憩室を整備し、職員の休憩時間や希望休、勤務体制にも配慮し、働きやすい職場を目指している。また、職員の採用は、年齢や性別、資格の制限はなく、採用後は、研修や勉強会を実施し、職員の介護技術を高め、資格取得のためのバックアップ体制と合わせ、職員が生き生きと就業出来る環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	常に利用者の人権尊重と尊厳を大切にする指導と教育を心がけている。	外部の研修会に参加し、利用者の人権を尊重し、生きがいのある暮らしの支援に取り組むための、介護のあり方を職員全員が理解し、実践に繋げている。また、職員は、理念や心得を常に意識し、利用者の尊厳を守るために、職員間で話し合い、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	部内・部外研修など積極的参加に努め、職員の自己研鑽を促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣にある協議会会員の事業所とは、運営推進会議を通じ、常に連携・相互訪問を行い、サービス向上に努めている。また、入居者希望者の状況等の情報提供も行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用者に至るまでは管理者と計画作成担当者が対応し、入居後は職員が関わりを深めていくことにしている。担当職員を決め、アセスメントシートを活用しながら利用者の要望や不安なことなどを聞き取りサービスに活用する取り組みを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	居宅介護支援事業所のケアマネージャーや病院のソーシャルワーカー等と連絡し合いながら入居までの対応を支援している。家族の思いにも耳を傾け、よい関係作りが出来るように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の対応は、管理者と計画作成担当者が対応し、その時必要な支援を提案しながら対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、食事作りや配膳、掃除など職員と利用者で共同作業する時に職員が教わる事も多く、謙虚に感謝しその時を共有している。共に支えあう関係となり、ゲームやレクリエーションなどで盛り上がって楽しんでいる。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	心身・身体両面の状況を職員、家族が共通認識しておけるように連絡を密にしている。各行事ごとに参加の案内をしている。家族からアドバイスをいただくこともあり、一緒に取り組んで共に支えあう関係を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○ 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、親類、近所の方々の訪問時にはゆっくりしていただく為の配慮を積極的に行っている。また、本人が行きたいと要望された場所などへの外出支援も実施している。	入居時に、利用者や家族から、人間関係や馴染みの場所を聴き取り、職員は、会話の中から利用者が、どこに行きたいのか、誰に会いたいのかを把握し、意向の実現に向けて取り組んでいる。また、友人、知人、親戚等の面会がいつでも出来るように配慮し、ゆっくり話が出来ようような場所の提供も整えている。	
23		○ 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	朝のあいさつの呼びかけ、食事テーブル席の配慮。ゲーム等のチーム分け、共同作業での助け合いの支援や話が弾むための介入等に努めている。利用者同士がお互いに気を配ることもあり良い関係が築けている。		
24		○ 関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も他施設や病院などへ面会し、その後のご様子を見に行くこともある。利用者や家族からの相談にもその都度応じるように努めている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりに寄り添うケアを心がけ、思いや希望の把握に努めている。日々の会話の中に何気ない言葉として本人の思いが発せられることも多く、職員がしっかりと受け止めてサービスに組み込めるように取り組んでる。	職員はアセスメントを活用し、利用者や日常会話の中から話題を提供し、利用者の思いや意向を聴きだしている。意思の疎通が困難な利用者にも、職員は、諦めず、話しかけ、利用者の表情や仕草から、思いや意向を汲み取る努力をしている。	
26		○ これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前の生活等の状況に関わってこられた家族、ケアマネ等から情報をいただき、把握に努めている。本人にも寄り添うケアの中でどのような生活をされてきたのか等、聞き取りをおこなっている。		
27		○ 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの毎日の健康管理・心身状態の把握や共同活動、レクリエーション時に行動観察することで、本人の現状を把握している。小さな変化を見落とさないように気づきを大事にしている。		
28	13	○ チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一人ひとりのニーズについて、モニタリングや担当者会議などで、本人・家族の意向を聞き、職員間で話し合い、意見を出し合って介護計画に反映している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議で検討し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を、3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族と常に連絡を取りながら、主治医の意見を参考にして、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化を主に記録している。ケアの実践・結果は個人日誌に介護計画を移しこみ、記録時に確認しやすくしている。気づきや工夫は口答ではあるが、記録は一部の職員のみ記入しており全職員には達していない。申し送りや連絡ノートでの情報の共有はできている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者が落ち着かれない時に以前利用のあった併設のデイサービスに誘導し、顔なじみの方々、職員等と接して気分転換されたり、秋祭りやボランティア訪問時に参加交流している。グループホーム以外の職員とも接する場を作ること緊急時にも対応出来る体制をとっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	菰田地区に保育所・幼稚園・小学校・短大があり、体育祭、文化祭等の行事では案内も頂き、参加している。また、学校からの職場見学や体験学習の受け入れを行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医への受診を支援している。定期受診以外に、急な受診時には家族とも連絡をとり了解を得ている。必要時には往診や訪問診療をしていただいている。健康診断、インフルエンザ予防接種の支援実施。	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診を支援している。ホームドクターによる定期的な往診と看護師の連携で、利用者の健康管理は充実し、早期発見、早期治療で、安心して任せられる、医療連携体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	一人ひとりの疾患等を理解したうえで、日々の観察での気づき、変化・状況を看護職員へ伝え、相談している。看護職員が薬剤管理を行い、協同で食事摂取、排泄調整、水分摂取、清潔、睡眠、休息等の注意を払い、健康に過ごせるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者・看護師等が入院先を訪問し医師や看護師より病状の説明を受けたり、電話等で情報交換を行っている。早期退院に向けてホームの受け入れ態勢の説明を行い、食事療法・リハビリ等の指導を受けている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合も可能な限り支援している。看取り介護も視野に入れ、家族と何度も話し合い、家族の意向を聞き方針を共有している。また、同意書を作成し、施設での指針を説明し、同意を得ている。	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援について承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、段階的に家族と話し合い、主治医も交えて今後の介護の方針を確認し、職員全員が方針を共有し、利用者にとって最善の介護を実践している。また、過去に看取りの経験をし、職員の自信と、介護技術の向上に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変の可能性、事故発生時の対応等、日々職員と話し合っているが、看護師に頼ることも多い。部内研修にてマニュアルで応急手当や初期対応の行動確認を行っている。併設のデイサービスにAEDを設置している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の避難訓練は夜間を想定し、年2回行っている。緊急時の連絡網で、ホーム近隣の職員が駆けつけるように訓練している。自動通報装置があり、火災発生時のマニュアルを作成している。地震発生の避難訓練も年1回行っている。ホーム独自の備蓄あり。	夜間想定避難訓練を年2回実施し、近所に住む職員の緊急体制を確立し、避難経路、非常口の確保と、避難場所での見守り体制の確認と合わせ、利用者全員が、安全に避難出来る体制を整えている。また、地震を想定した防災訓練も毎年実施し、いざという時に備え、非常食、飲料水の備蓄の用意もある。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別性を尊重し、プライバシーの保持が出来るよう支援している。人生の先輩として尊敬の念を持って言葉使いに注意している。	職員は、利用者一人ひとりの個性を大切に、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護を実践し、大きな声や、あからさまな介護にならないように配慮されている。また、利用者の個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務については、管理者が職員に常に説明し、周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、本人が思いを表現しやすい雰囲気作りを心がけている。それとなく声かけし、本人が自主的に希望を言い出せるように支援している。二択位であれば、自己決定可能な利用者も多く、出来る限り自己決定を促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調を考慮し、その人に合った支援をしている。安心し、ゆったりと一日を過ごしていただけるよう、心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	二ヶ月に一回、出張サービスによる髪カットを支援している。カット時には本人の希望も考慮していただいている。着る物は季節に合った物を選ぶように職員が支援している。起床後、居室で化粧をする時間をとれるように配慮している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	グループホーム内で毎食作っている。野菜の皮むきやカット、洗い物など利用者に手伝っていただいている。土日や誕生会などには、利用者から希望のメニューを聞き、食事やおやつ作りを行っている。	毎日の食事が、利用者にとって楽しい時間になるように、利用者の能力を引き出しながら、調理の下拵えや、味見、片付けや洗い物等を、職員と一緒にして、料理を作る楽しさと、食べる喜びを味わっている。また、利用者の嗜好を聴きながら、献立を作り、楽しい食事風景になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量は毎回記録して1日の摂取量が確認できるようにしている。栄養バランスを考慮したメニュー作りに努めている。減塩食やミキサー食、おかゆなど、一人ひとりの状態に合わせて支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨き・うがいを見守り、介助している。確実に行えているかどうかその都度チェックしている。義歯は夜間外して頂き、職員が管理している。週1回ボリデント洗浄施行。年1回の歯科検診を受け、治療が必要な時は家族と相談し、治療していただいている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	布パンツの利用者には継続出来るよう、紙パンツの利用者は、日中だけでも布パンツで過ごせるように排泄パターンをつかみ、トイレ誘導している。本人が行えているトイレ動作は職員が手を出しすぎないように心がけている。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や、排泄パターンを把握し、さりげない声掛けや誘導で、トイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、日中は可能な限り、布パンツで過ごしてもらおうとして、利用者の頑張りへと、職員のきめ細かな気づきで、利用者の自信回復に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日欠かさずにラジオ体操や散歩、または廊下回廊歩行等で適度な運動を実施している。食事量の把握、水分量の確認、補給を行い、便秘気味の時は一人ひとりの体調に合わせ、緩下剤の服用の支援をしている。朝食後などにトイレでゆっくり座って頂くなどして排泄しやすい環境作りも心がけている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	7～9月は週6回、10月～6月は隔日の入浴支援をしている。汚染等がある場合はその都度支援している。一人ひとりのペースに合わせて入浴を楽しんでいただいている。時に温泉気分を楽しんで頂けるように、近隣の温泉施設へ出かけることもある。	入浴は、夏場を除いて通常は、隔日毎の入浴となっているが、利用者の希望を優先し、毎日入る方も居て、ゆったりと、利用者のペースに合わせて、楽しい入浴になるように支援している。また、利用者の気分転換を兼ねて、近隣の温泉施設へ出掛けることもあり、入浴が、利用者と職員のコミュニケーションを図れるように取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して過ごして頂く事が支援の基本であり、本人の体調に合わせ休息・午睡・夜間の安眠の確保等に努めている。室内環境、温度調節、換気等に配慮しながら見守りをしている。一人ひとりの就寝時間に合わせ、夜間の巡視は1時間ごとに実施している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が作成した服薬一覧表により一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について、職員は理解している。注意すべき点など、看護師から説明も受けている。服用間違いのないように個人別に仕分けされた薬を確実に利用者が服薬することを確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事の役割(掃除、洗濯物干し・たたみ、食事の準備・片付け)の分担。習字、塗り絵、工作や季節を楽しむドライブ、四季の花見見物等に出かけ、気晴らしの支援を実施し、楽しみを感じて頂いている。		
51	2 1	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	気候のよい日には屋外でラジオ体操、日向ぼっこ、近くの公園までの散歩をしている。家族の協力での外出や外食も行われている。日々の会話の中で、行きたい場所等が出た場合は、希望に沿った行事を組むなど柔軟に対応している。	天気の良い日は、庭に出てラジオ体操や、近くの公園まで散歩したり、日光浴を楽しみ、花見や買い物、ドライブ等と合わせ、利用者の気分転換に繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、家族の協力を得て、外食や買い物等に出掛けてもらい、利用者の生きがいに繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者自身で管理されている所持金はなく、家族から小額の預かり金を事業所で管理している。買い物支援などで出かけた時に、支払い時本人に支払って頂くなどの支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は本人の希望時に支援している。家族からも電話をかけていただき取りついでいる。年賀状や暑中見舞いのはがきを家族や友人に出す支援も行っている。		
54	2 2	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ゆっくりと落ち着いて過ごしていただけるように、光・室温・換気等に配慮した居間の確保に努めている。音楽を流し、リラックス出来る時間を作り、壁には季節感のあるカレンダーや利用者様作成の作品を飾っている。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、家庭的で明るく、利用者や職員が製作した季節毎の作品を掲示し、建物内は静かで、照明や温度、換気に配慮し、音楽を流し、利用者一人ひとりが、穏やかに過ごせる居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	思い思いの所(椅子)に座り、隣席や気の合った人と談笑する姿が見受けられる。居室と共有の居間を自由に行き来して過ごされている。		
56	2 3	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年使用していた愛用品や家具を家族に相談して持ってきていただいている。自宅と違和感なく、ゆっくりと過ごせるよう家族と協力している。	利用者の使い慣れた家具や布団、家族の写真や、生活用品を持ち込んでもらい、自宅のような雰囲気の中で、利用者が、安心して暮らせる清潔で明るい、居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室に手すりを設置している。手すりを利用し立位訓練や歩行訓練を行っている。居間、居室、食堂と移動する為、障害物を置かないように注意している。		